

主要事業

1. 県民一人ひとりがいきいきとする暮らしの創造

(1) 分権型社会を支える市町村への総合的支援

市町村の自主・自立を促進するとともに、市町村合併を一層推進するため、市町村への総合的な支援を行ってまいります。

ア ふさのくに合併支援交付金【新規】 1億円

円滑な新市町村の体制づくりを支援するため、合併後の市町村に対し、合併に伴い必要となる、まちづくりのための事業等に要する経費に充てる交付金を創設します。

イ 分権新時代・市町村総合補助金【新規】 10億円

本格的な地方分権時代に的確に対応し、市町村における自主・自立の気運をより一層高めるため、地域の特色に応じた市町村の自主的・創造的な事業に対して幅広く助成する総合補助金を創設します。

ウ 市町村振興資金貸付金 40億円

〔特別会計 市町村振興資金〕

市町村の自主・自立を支援し、市町村が先進的・創造的事業を機動的に実施することができるようにするため、制度を拡大・充実し、低利の貸付を行います。また、合併に関する経費に対しては無利子貸付を行います。

(2) 男女共同参画社会の実現

21世紀の千葉県づくり、「千葉主権の確立」にとって、社会のあらゆる分野の活動に男女が対等に参画し、ともに責任を分かち合う男女共同参画の促進が必要です。

15年度は、市町村の主体的取組の促進及び県民活動の促進・連携を機軸として施策を展開し、男女共同参画の促進を図ってまいります。

〔男女共同参画社会の実現〕

- ア 男女共同参画に係る基礎調査 2百万円
男女共同参画に係る問題について先駆的なテーマを設定し、庁内横断的なチームを作り、大学等外部機関と連携して調査を実施し、県の課題の明確化を図ります。
- イ 千葉県女性センター事業 23百万円
男女共同参画の推進拠点である女性センターにおいて、相談事業、学習・研修事業、情報収集・提供事業等の各種事業を実施します。

〔DV対策〕

- ウ DV被害者支援体制の拡充等 2百万円
女性に対する暴力に係る総合的対策についてプロジェクトチームを設け、調査・検討を行うにあたり、専門家からアドバイスを受けるほか、家庭等における暴力の防止及びDV被害者支援に係る職務関係者を対象とした研修と被害者支援の活動ボランティアを養成するための研修を実施します。
- エ 女性サポートセンター多目的室整備事業【新規】 12百万円
女性サポートセンター一時保護所内の駐車スペースを利用して、DV被害者の同伴する子どもの遊戯室・学習室をグループカウンセリングルーム、研修室、会議室としても利用することのできる多目的室として設置します。

(3) NPO立県千葉の実現

「千葉県NPO活動推進指針」のもと、各種施策を展開し、広く県民にNPOの普及・啓発を図り、県内のNPO活動の支援やNPO活動がしやすい環境づくりを進めるとともに、NPO、県、市町村などとの対等なパートナーシップの確立を目指します。

〔NPO活動の普及・啓発、NPO法人に関する情報公開の推進〕

- ア NPO活動広報紹介【新規】 4百万円
NPO活動に対する県民の理解を促進するため、県内のNPO活動情報を盛り込んだ情報誌を発行します。
- イ NPOに関する情報共有システムの構築【新規】 1百万円
NPOに関する知識・情報を行政が広く共有するシステムをつくるための検討会を設置します。
- ウ NPO法人年次報告書等情報公開システム構築事業【新規】 15百万円
県内のNPOに関する情報を掲載したホームページ「千葉県NPO情報ネット」に、NPO法人の年次報告書の情報を掲載します。

〔NPOの事業力・組織力の強化向上〕

- エ 地域資源活用マップの作成【新規】 32百万円
地域が抱えている社会的課題を解決するために必要となる多様な地域資源の現状を明らかにし、県民やNPOが協働して課題解決に取り組んでいくためのモデルづくりを行います。
- オ 地域活性化戦略策定基礎調査【新規】 20百万円
地域が抱えている社会的課題をNPOや県民が協働して解決し、地域を活性化するための戦略策定に必要な基礎調査を実施します。

カ NPOの事業力を強化するための調査研究事業【新規】 1百万円
NPO活動を活性化し、その事業力・組織力を強化するための調査研究を行います。

キ NPO活動費補助事業 8百万円
NPOの立ち上げや新たな活動の展開を支援します。

〔県とNPOとの協働推進〕

ク パートナーシップマニュアル作成事業【新規】 3百万円
NPOと行政がいかにパートナーシップを築いていくかの実践的なマニュアルを作成します。

ケ (仮称)NPO関連事業提案タウンミーティングの開催【新規】 1百万円
県内各地でタウンミーティングを開催し、千葉県NPO活動推進指針の普及啓発を図るとともに、NPOなどとの意見交換を行います。

コ NPO活動提案募集事業 15百万円
NPOが持つ行政にはない発想や専門性を生かし、行政が抱える課題の解決や新たな政策の立案に結びつけるため、NPOから事業提案を募集し、NPOと行政との協働のモデルとして選定された事業をNPOに委託して実施します。

(4) ちば文化の創造に向けて

県民が郷土に愛着と誇りを持ち、その人らしく生きることができるちば文化の創造に向けて、県民の主体的、創造的な文化活動などを支援していきます。

〔文化を創造するための環境づくりの促進〕

ア ちばの文化を語る会(仮称)の設置【新規】 1百万円
文化的に自立した県を目指すため、県ゆかりの芸術家や文化活動に関わる専門家による意見交換の場を設けます。

〔主体的な県民参画による文化活動の充実〕

- イ 県民が提案し、企画運営する新たな文化芸術祭の実施 10百万円
芸術文化団体の県域での活動を支援するとともに、企画提案を募集する形の新たな文化活動事業を実施します。

〔自然や文化遺産の特性を生かす千葉らしい文化づくり〕

- ウ 民話の里づくり【新規】 1百万円
昔ながらの風景が残され、数多くの民話が残されている地域において、民話を活用した地域文化の振興を図ります。

（５）情報化の推進

「600万県民が等しくITの恩恵を享受できる社会の実現」を目指し、行政サービスをはじめとする県民生活の質的向上や産業の活性化等を図るため、IT活用を促進するとともに、IT利活用能力の向上に取り組んでまいります。

〔電子県庁の推進〕

- ア 電子入札の導入（CALS/EC） 50百万円
公共事業の入札の透明性・競争性の一層の向上、コストの縮減、事務の迅速化を図るため、電子入札導入のためのシステム設計を行います。

〔学校における情報化の推進〕

- イ 情報教育の充実 10億20百万円
県立学校における情報化を推進するため、教育用コンピュータや校内ネットワークなどの情報教育環境を整備します。

〔産業分野へのITの導入と活用の促進〕

- ウ 幕張新都心IT拠点形成事業【新規】 3百万円
ITを活用した経済振興方策として、IT創業支援施設を幕張新都心内に設置するため、インキュベーション、人材育成、社内ベンチャー支援、データセンター機能など当該施設の導入機能と設置規模等について調査・検討します。

(6) 健康福祉千葉方式(ユニバーサル健康福祉戦略)の推進

県民一人ひとりの健康の維持・増進と、誰もが住みたい場所でいきいきと生活できる環境づくりを推進するため、健康福祉施策を地域主体、個人の尊重といった観点から再構成します。また、市町村との連携、県民や市民活動団体との対等なパートナーシップ・協働を図りながら、徹底した情報公開と県民参加のもと、県民(健康福祉サービスの利用者)の視点から、健康福祉施策を展開していきます。

〔民間と行政が協働する新しいスタイルの健康福祉施策の構築〕

- ア 21世紀健康福祉戦略の推進 1百万円
施策の企画段階から民間と行政が一体となって取り組み、障害者、児童、高齢者といった対象者別ではなく、地域主体、個人の尊厳といった観点から施策を横断的に再構築し展開する「健康福祉千葉方式」を推進するため、検討委員会等を設置します。
- イ 「千葉県地域福祉支援計画(仮称)」策定事業【新規】 5百万円
本県の地域福祉施策を総合的に明らかにし、市町村の地域福祉の推進を支援するため、学識経験者や県民、市町村等の意見を聞きながら、新たな地域福祉の基本方針(「千葉県地域福祉支援計画(仮称)」)を策定します。

〔民間と行政が有する健康福祉資源のネットワーク化と情報一元化〕

- ウ 「健康福祉の駅」・「情報の森」構想事業【新規】 3百万円
保健所を保健・医療・福祉に関する各種相談の総合窓口とする「健康福祉の駅」と位置付け、体制の整備を進めるとともに、県民がより容易に保健・医療・福祉に関する行政情報を利用することができるようホームページの改良を行います。

(7) 地域・家庭に重点を置いた生活(自立)支援

地域・家庭に重点をおいた生活支援のための施策を充実し、高齢者や障害者をはじめ、すべての人たちが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしつつづけていける真のノーマライゼーションの確立を目指します。

〔「施設から地域へ」グループホーム、多機能型在宅支援施策の推進〕

ア グループホーム等の設置・促進

- ・ 痴呆性高齢者グループホーム整備事業補助 2億7百万円
痴呆性高齢者が、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、痴呆症状の進行を穏やかにし、家庭介護の負担軽減を支援するため、社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対し助成します。
〔(制度改正) 既存民家改修を補助対象としました〕

- ・ グループホーム等の運営費補助 2億81百万円
障害者がグループホーム等に入居し、生活をする際にかかる費用等に対し助成し、社会参加の促進を図ります。さらに、高齢者、障害者が地域で共同生活できるように痴呆性高齢者グループホームを知的障害者が利用した場合に、その経費に対して助成するモデル事業を新たに実施します。

- イ 一体型デイケアハウスモデル事業【新規】 2百万円
社会福祉法人やNPO法人等が、高齢者だけでなく、子供から障害者まで対象を広げ、多世代の交流が図れる一体型デイケアハウスを、空き家などを改修して行う場合に、改修費の一部を助成するモデル事業を実施します。

- ウ 在宅介護支援センター運営事業 8億46百万円
各種在宅介護のニーズに応じた保健・医療・福祉サービスを総合的に受けられるよう、関係機関等との連絡調整等を行い、在宅の要介護高齢者とその家族を支援します。

- エ 介護予防・生活支援事業 14億32百万円
在宅の要介護高齢者及び一人暮らし高齢者等に対して、市町村が行う介護予防サービスや生活支援サービス等に対し助成します。

オ 障害児（者）地域療育等支援事業 2億83百万円
在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる施設を指定し、療育等を支援します。

カ 福祉ふれあいプラザ（仮称）整備事業 76百万円
高齢社会への理解を深め、介護知識・技術等の普及と在宅障害者の相談体制の充実を図るため、介護実習機能、障害者相談センター、リハビリ機能や女性のための相談機能を併せ持つ施設を整備します。

〔個人のニーズに応じる新しいタイプの福祉サービス、地域生活の支援体制やネットワークの確立〕

キ 中核地域生活支援センター・ふれあいセンターモデル事業【新規】 12百万円
地域の行政機関、社会福祉法人等と連携し、福祉の総合相談・権利擁護（緊急時の対応）機能を有する「中核地域生活支援センター」を整備するためのモデル事業を実施します。

ク 地域子育て支援センター事業 2億48百万円
専門指導員を配置した支援センターを保育所等に設置し、子育て相談、子育てサークルの育成、情報提供等を実施します。

ケ 駅前保育サービス提供施設等設置促進事業【新規】 4百万円
保育サービスの一層の充実を図るため、利便性の高い駅前に保育所を設置する市町村に対し必要な経費の一部を助成します。

コ 保育所整備費 15億30百万円
女性の社会進出、核家族化やライフスタイルの多様化等に伴う保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図り、児童の健全な発達を支援するため、社会福祉法人等が行う保育所の整備、修繕等に対し助成します。

サ 里親制度充実事業【新規】 4百万円
家庭的な環境のなかで養護できる里親制度の充実を図るため、里親の確保事業や里親の相談体制の整備、里親のファミリーグループホーム事業などを総合的に展開します。

シ 子育て支援のための拠点施設整備事業 5億36百万円
昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童の健全育成の場やその他子育て支援事業の拠点確保のため、市町村が行う事業に対し助成します。

ス 放課後児童健全育成事業 4億94百万円
市町村が行う児童クラブ運営事業に対し助成するとともに、放課後児童指導員に対し研修を行います。

〔施設のユニットケア化の促進、家庭的環境における介護〕

セ ユニットケア推進モデル事業【新規】 43百万円
特別養護老人ホーム等のユニットケア化を促進するため、既存施設を改修してユニットケアを行う場合に、費用の一部を助成します。また、施設が、入所者が地域にある民家において落ち着いた家庭的な暮らしを体感できる逆デイサービスを実施する場合についても費用の一部を助成します。

ソ 特別養護老人ホーム建設事業補助 60億15百万円
特別養護老人ホームの整備について助成を行います。特に15年度新規分からは入所者の自立と尊厳を重視し、ユニットケア型の施設について補助を行うこととします。

(8) 自らつくる健康と安心を育む医療

15年度においては、地域における健康づくりの支援と身近な医療に関わる課題にきめ細かに取り組むことを基本に、各種施策を展開することにより、「健康ちば」の実現を目指します。

〔県民自ら取り組む健康づくり、女性のための健康づくり〕

- ア 健康手帳普及事業【新規】 7百万円
自己の健康記録、医療の記録、生活習慣改善への取組が記録できるバインダー式の健康手帳を普及し、県民が生涯にわたり自ら取り組む健康づくりを支援します。
- イ 女性の健康支援事業 17百万円
女性は特有の身体的機能を有することにより様々な障害が出現することから、個々の健康状態に応じた総合的な支援をするため健康相談窓口等の充実を図ります。

〔安心を育む医療環境の整備〕

- ウ 医療安全相談センター（仮称）運営事業【新規】 5百万円
医療相談体制の拡充を行うとともに、県民から寄せられた情報を医療機関などに提供することを通じて県内医療サービスの向上を図ります。
- エ 乳幼児医療費助成 15億39百万円
少子化社会の状況を踏まえ、子育て支援の一貫として現行制度を見直し、平成15年4月1日から、県民にとって利用しやすい現物給付方式により、乳幼児の疾病にかかる医療費を助成し、乳幼児保健対策の充実を図ります。
- オ 小児慢性特定疾患医療費 23億91百万円
医療の確立や患者家族の医療費負担の軽減を目的として、国が定める10疾患群について医療費の自己負担分について助成します。

- カ 周産期医療施設等運営費補助事業 41百万円
周産期医療体制の確保を図るため地域周産期母子医療センターの認定を受けた施設の運営費に対して助成します。

〔救急医療体制の整備〕

- キ 救急救命士病院実習受入促進事業【新規】 6百万円
救急救命士の行う心肺蘇生法等救命措置向上を図るため、実習生を受け入れる医療機関の体制整備を行います。

ク 二次救急医療対策事業

- ・病院群輪番制病院運営費補助 3億59百万円
重症救急患者に対処する二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制により24時間応需体制をとる市町村に対して助成します。
- ・小児救急医療体制整備事業 1億84百万円
二次小児救急医療体制の充実を図るため、夜間・休日における小児救急患者の受け入れ体制を整備している医療機関に対して助成します。

ケ 三次救急医療対策事業

- ・救命救急センター整備運営事業 7億66百万円
重篤救急患者を対象に、脳神経外科、循環器等の集中治療を主体とする24時間応需体制をとる救命救急センターの整備費・運営費に対して助成します。
- ・ドクターヘリ運営費補助 1億65百万円
重篤救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減、広域搬送体制の整備を図るため、ドクターヘリの運営費に対して助成します。

〔在宅緩和ケア、地域リハビリテーション支援体制などの整備〕

- コ 在宅緩和ケアシステム構築事業【新規】 2億34百万円
〔特別会計 病院事業 含む〕
自宅で療養を望むがん患者の肉体的、精神的苦痛を和らげるため、適切なケアが受けられるように、千葉県がんセンター、地域の医療機関、訪問看護ステーション、行政等のネットワークづくりを推進します。

- サ リハビリ体制の強化 9百万円
地域におけるリハビリテーションの支援体制の整備及び促進を図り、サービスの充実を図るため、拠点となる施設を指定し、研修や巡回指導を行います。

(9) 一人の人間としての尊厳の確保

「すべての人がその人らしく誇りを持って生きる権利」を実現するため、人権尊重の理念の普及啓発を行いながら、人権を守るためのシステムづくりに民間と協働して取り組んでいくとともに、人権侵害や虐待等の防止、被害者への支援を推進します。

〔個人の尊厳を具体的に達成するための情報公開と福祉サービスの評価システムの確立〕

- ア 福祉サービスの第三者評価事業【新規】 1百万円
福祉サービスの質の向上及び利用者がサービスを選択する際の情報提供を目的として、中立・公正な第三者機関が福祉施設を専門的・客観的に評価を行う仕組みづくりについて検討を行います。

- イ 中核地域生活支援センター・ふれあいセンターモデル事業【新規】(再掲) 12百万円

〔人権侵害や虐待等の防止、被害者への支援促進〕

- ウ 児童虐待防止推進事業 59百万円
児童虐待の防止へ向けて、児童相談所の体制整備及び関係機関との連携強化を進めると同時に、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童(及び保護者等)へのフォローアップ(ケア)に関して総合的な施策の推進を図ります。
- エ DV被害者支援体制の拡充等(再掲) 2百万円
- オ 女性サポートセンター多目的室整備事業【新規】(再掲) 12百万円

(10) 個性が輝く教育の推進

確かな学力の定着と一人ひとりの個性を生かす教育を推進するとともに、千葉県ならではの特色ある教育を推進します。また、県民や民間団体等の積極的な参加を促し、学校・家庭・地域社会が一体となって、豊かな心を育み、子どもの個性に応じた教育を進めます。

〔確かな学力の定着と個性を生かす教育の推進〕

ア 少人数学級の推進 52百万円

小学校1・2年生の一部を38人学級編制とする少人数学級を実施するため、教員の加配を実施するほか、非常勤講師を配置します。

〔子どもたちの個性が輝き、いきいきと活動する、千葉県ならではの特色ある教育の推進〕

イ チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン 36百万円

英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図るため、小中高が連携した実践研究を行うほか、外国人を教員に採用し授業を行います。

ウ 県立高等学校再編事業 9億25百万円

松戸高校の共学化・芸術科設置や茂原高校の共学化のための施設整備・設備整備をはじめ、生徒情報システムの整備など、高等学校再編計画の実施のための経費を計上します。

〔学校、地域、家庭が一体となった、子どもの個性に応じた教育の推進〕

エ (仮称)菜の花スクールモデル事業【新規】 16百万円

NPO等と協働し、不登校児童生徒が個性・能力に応じた進路を見出せるような新しい居場所づくりを推進します。

〔私立学校の振興〕

- オ 私立学校経常費補助 309億48百万円
〔一般補助〕 305億29百万円
私立学校を設置する学校法人の教育に要する経常的経費に対して助成することにより、私立学校の教育条件の維持向上と学校運営の健全化及び保護者負担の軽減を図ります。
- 〔特別補助〕 4億19百万円
学校法人の設置する私立高等学校等における国際化の推進及び生徒指導の充実、私立幼稚園における子育て支援及び障害児の就園などの推進を図ります。
- カ 私立高校授業料減免事業補助 1億73百万円
学校法人が行う授業料減免事業に対して助成することにより、授業料の納入が困難な世帯の保護者負担の軽減と生徒の修学促進を図ります。

〔スポーツの振興〕

- キ 第65回国民体育大会・平成17年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 85百万円
平成17年度に行われる全国高等学校総合体育大会に向け、「高校生一人一役活動」の推進や審判員の養成等を行うほか、平成22年国民体育大会に向けての準備事業を行います。

(11) 県民生活の安全確保と危機管理体制の充実

大規模地震や台風などの災害をはじめ、犯罪、さらにはこれまでの常識では予測もつかない様々な危機から県民の暮らしを守るため、県民と一体となって体制の充実・強化を図ってまいります。

〔戦略的・横断的な防災体制の整備〕

- ア 防災体制整備事業【新規】 1百万円
現在の災害対策を総点検し、より戦略的・横断的な防災体制の整備を図るとともに、自主防災組織の活動支援や災害対策コーディネーターの養成などにより、協働と連携による防災体制を整備します。

〔安全で安心なまちづくり〕

- イ 公共空間犯罪対策の推進【新規】 25百万円
増加する道路等公共空間におけるひったくりなどの犯罪への対策として、自動二輪車等の機動力を増強します。
- ウ 警察本部新庁舎実施設計【新規】 2億37百万円
分散化している本部機能を集約し、警察体制の強化を図るため、新庁舎の実施設計を平成15、16年度の2か年度で行います。
- エ 警察施設整備事業
警察体制の維持、強化を図るため、老朽化の激しい野田警察署及び交番・駐在所の建て替えを行います。
- ・野田警察署建設 11億36百万円
 - ・交番、駐在所整備 3億79百万円
- オ 消防施設強化事業 3億68百万円
市町村等が行う消防ポンプ自動車、高規格救急自動車などの整備事業に対し補助することにより、消防施設等の整備促進を図ります。

(12) 交通安全県ちばの確立

交通事故による死者を限りなくゼロに近づけ、県民を交通事故の脅威から守るため、総合的な交通安全対策を県民総ぐるみで強力に推進します。また、ひとにやさしい交通環境の視点に立った交通安全施設や歩道の整備を進めます。

〔県民総参加による交通安全活動及び対策の推進〕

- ア 交通安全推進隊育成支援事業 2百万円
交通安全に関心と意欲を持ったボランティアで組織する交通安全推進隊の活動を支援します。
- イ 交通安全県民運動事業 29百万円
季節ごとの交通安全県民運動や毎月10日の「交通安全の日」を活用した啓発活動を通じて、交通安全意識の浸透を図ります。

- ウ 地域ぐるみ総点検交通安全対策事業 3百万円
 地域住民が主体となり、多角的な視点から見た交通安全に関する総点検を行います。

〔ひとにやさしい交通環境の整備〕

- エ 交通安全施設整備事業 111億82百万円
 多発する交通事故から県民の生命を守るため、歩道、自転車歩行車道、信号機等の整備や交差点改良等を行います。
- ・交差点改良等
 - ・公共事業 53億65百万円
 - ・単独事業 28億5百万円
 - ・信号・標識等 30億12百万円
 - うち救命救援支援システムの導入【新規】 30百万円
- オ 歩行者事故防止事業【新規】 9百万円
 横断歩道上での事故について、その環境的要因の調査・分析を行います。

(13) 雇用の創出とミスマッチの解消

現在の厳しい雇用情勢に対処するとともに、パートや派遣労働者が増加するなど、働き方や職業に対する考え方が変わりつつある状況を踏まえながら、労働移動の円滑化や雇用の創出を推進し、求職者が一人でも多く一日も早く就業できるように支援します。また、社会的に弱い立場にある障害者の雇用を積極的に促進してまいります。

〔障害者雇用の促進〕

- ア チャレンジド・ジャパン・フォーラム開催事業【新規】 1百万円
 チャレンジド（障害者）を納税者にできる日本の実現を目指す「第9回チャレンジド・ジャパン・フォーラム国際会議2003 in ちば」を開催する実行委員会に補助を行います。
- イ 障害者就業支援事業【新規】 39百万円
 障害者の一般雇用に伴い雇用先に派遣する職場指導員を配置し、職場定着等の支援を行います。

- ウ 特例子会社設置促進事業【新規】 7百万円
特例子会社設置促進員を配置し、主に企業訪問により特例子会社制度及び障害者を雇用した際の各種助成制度の周知を図るなど、障害者の雇用促進を図ります。

〔女性や高齢者の就業支援体制の整備〕

- エ 仕事と家庭両立支援事業（ファミリーサポートセンター） 10百万円
市町村が設置する会員組織である「ファミリーサポートセンター」へ支援を行うことにより、仕事と家庭生活（育児・介護）が両立できる環境整備を推進します。

- オ 高年齢者就業機会確保事業 36百万円
市町村のシルバー人材センター等を助成することにより、高年齢者の就業機会の増大と就労を通じての自らの生きがいの充実を図ります。

〔職業訓練プログラムの提供・能力のミスマッチの解消〕

- カ 緊急再就職等訓練事業 2億59百万円
中高年離職者等の未就職者を対象とした各種職業訓練を、民間専修学校等に委託し、就職の促進を図ります。

- キ 県民再就職センター移動相談室設置事業【新規】 8百万円
失業者等を対象に再就職に必要な情報提供を行うとともに、キャリアカウンセラーによる専門的なカウンセリングを10市町村において行います。

〔緊急雇用対策の推進〕

- ク 県における求職者支援事業 1億91百万円
県独自の雇用対策の一つとして、求職活動中の者を直接雇用し、併せてその雇用期間中に再就職のためのセミナーを開催し、効果的な求職活動を支援します。

- ケ 緊急地域雇用創出特別基金事業補助金 18億60百万円
市町村が公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業の機会の創出を図る事業に対して補助します。

(14) 魅力と活力ある都市の再生とまちづくり

安全・安心な都市づくり、環境にやさしい都市づくり、個性豊かな都市づくり、連携・協働による都市づくりの4つの視点から、まちづくりの主体である市町村と連携しながら、総合的なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

〔少子・高齢化に対応したまちづくり〕

- ア 建築物におけるユニバーサルデザインの推進検討調査【新規】 5百万円
年齢や性別、障害のあるなしにかかわらず、県民一人ひとりが安全で安心に暮らせるまちづくりを推進するため、「建築物におけるユニバーサルデザインの整備指針」の策定に向けた調査を行います。
- イ 公営住宅施策改革事業【新規】 4百万円
住宅供給における市町村、民間等との役割分担や、役割に即した県営住宅の整備・管理など、公営住宅の今後のあり方について検討します。
- ウ 超低床ノンステップバス等整備事業補助 24百万円
高齢者や身体障害者等の利便性・安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、バス事業者が行うノンステップバス等の整備に対し助成します。
- エ 鉄道駅エレベーター等整備補助事業 45百万円
高齢者や障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅づくりを目指して、鉄道事業者等が行う駅舎への障害者対応エレベーター等の設置に対して助成します。
- オ 高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助事業 25百万円
高齢者の居住の安定を確保するため、民間の土地所有者が行う高齢者向け優良賃貸住宅の整備に対し市町村が補助を行う場合に、市町村に対し補助を行います。

カ 高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助 5百万円
高齢者の居住の安定を確保するため、民間の土地所有者が整備した高齢者向け優良賃貸住宅について、その家賃負担を軽減するため家賃の一部を補助します。

キ 21世紀の市街地形成検討調査【新規】 5百万円
少子・高齢化社会の進展などにより、今後、人口の減少が見込まれる本県の21世紀の市街地整備のあり方について検討します。

〔地域の文化や風土を生かした個性豊かな都市づくり〕

ク ちばモデルまちづくり推進事業【新規】 5百万円
まちづくりを主体的に進める市町村が、それぞれのまちづくりにおける課題を克服するための推進計画を策定する際の指標となる指針を策定します。

ケ 景観保全型広告整備基本方針の策定【新規】 3百万円
日本の表玄関である成田空港へのアクセス道路である国道295号線の沿道を「景観保全型広告整備地区」に指定するとともに、「整備地区基本方針」を策定し、屋外広告物掲出の規制、誘導を図ります。

〔既成市街地の拠点づくり、産業業務拠点の形成に資する都市づくり〕

コ 市街地再開発事業費補助 3億79百万円
中心市街地の土地の合理的かつ高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う市町村等に対し補助します。

サ つくばエクスプレス沿線整備事業 52億47百万円
つくばエクスプレスの開業に向けて、関連する公共公益施設の整備を推進します。

シ 都市公園整備事業 20億5百万円
安全で快適な都市生活を確保し、あわせて環境の保全、レクリエーションの場の確保並びに都市防災等に対処するため、柏の葉公園ほか8公園を整備します。

ス 流域下水道事業	427億49百万円
<p>河川や湖沼・海域等の公共用水域の水質保全や流域における生活環境の改善を図るため、市町村の実施する関連公共下水道と整合を図りながら、印旛沼・手賀沼・江戸川左岸において、流域下水道の整備を推進します。また、江戸川第一終末処理場の整備に本格的に着手します。</p>	
・印旛沼流域	178億92百万円
・手賀沼流域	117億17百万円
・江戸川流域	131億40百万円
うち江戸川第一終末処理場の整備	1億87百万円

(15) 県民生活や産業を支える基盤整備

限られた財源を効果的・効率的に活用しつつ、産業活動を支える道路網や港湾の整備、県民の安全を確保する河川・海岸の整備を引き続き進めてまいります。また、事業の推進に当たっては、環境保全、環境再生、循環型社会システムの構築の視点に立って取り組んでまいります。

〔人にやさしく、自然にやさしい千葉の道づくり〕

県民誰もが安心して快適に暮らせる、個性ある地域づくりを進めるため、県民の暮らしの視点に立って効率的な道路整備を進めます。

ア 道路橋りょう事業	453億28百万円
・公共事業	224億82百万円
・単独事業	228億46百万円

イ 地域の魅力アップモデル事業【新規】	7百万円
<p>モデル地区を選定し、バリアフリー化など全ての人が利用しやすい道路環境の整備や地域の特色ある景観を生かした総合的な社会基盤整備を重点的、戦略的に行い、魅力ある地域づくりを推進します。</p>	

ウ 交通安全施設整備事業（再掲）	111億82百万円
------------------	-----------

エ 街路整備事業	137億35百万円
幹線道路や緊急性・重要度の高い街路の整備を行うとともに、道路交通の渋滞を解消し、都市機能の向上を図るため道路と鉄道の立体交差化を進めます。	
・公共事業	121億84百万円
・単独事業	15億51百万円

〔安全で清らかで豊かな千葉の川づくり、海岸づくり〕

オ 河川・海岸・砂防事業	321億27百万円
自然災害から県民の安全を守るとともに、国土を保全するため、河川、海岸、砂防の整備を進めます。	
・公共事業	281億55百万円
・単独事業	39億72百万円

カ プレジャーボート等対策の推進	98百万円
放置プレジャーボート等の自主的な移動を促すため、係留施設を整備するとともに、水域利用の適正化、生活環境の確保等のために船舶の移動措置等を実施します。	

〔地域社会の発展を支え、環境と生活に密着した千葉の港づくり〕

キ 港湾事業	34億73百万円
港湾の機能を強化するとともに、県民が港湾に親しむことができる港湾環境づくりを進めます。	
・公共事業	30億89百万円
・単独事業	3億84百万円

2. 循環型社会をめざすみどりの変革

(1) 環境再生の推進

貴重な自然を将来の世代に引き継いでいくため、「ちば環境再生計画」を踏まえ、県民総ぐるみで環境再生に取り組んでまいります。

ア 里山総合保全整備事業【新規】 10百万円
県民、里山活動団体、土地所有者等との協働など、様々な手法で里山の保全・整備を行い、やすらぎの場や癒しの場などとしての利活用を推進します。

イ ちば環境再生基金への出捐 1億円
自然の荒廃の防止や負の遺産の解消を県民総ぐるみで進めるために（財）千葉県環境財団内に設置している「ちば環境再生基金」の造成を推進します。

ウ サンプスギ溝腐病総合対策事業 29百万円
サンプスギの溝腐病被害がまん延し、森林の多面的な機能の低下が危惧されることから、被害木の駆除を推進します。

エ 千葉県射撃場自然環境回復事業 8億83百万円
千葉県射撃場に堆積した鉛を除去し、周辺環境への影響を排除するための工事を実施します。

(2) 資源循環型社会システムの構築

県民や事業者、行政部門など県内のあらゆるセクターと連携しながら、「千葉県資源循環型社会づくり計画」に基づき、各種施策を展開し、千葉県らしい資源循環型社会の構築に向けた社会経済システムづくりや地域づくりを進めてまいります。

ア 千葉県資源循環型社会マネジメントシステムの構築【新規】 2百万円
県民・事業者・行政等の各主体の参加の下、環境への負荷が少ない資源循環型社会の実現を目指して策定した「千葉県資源循環型社会づくり計画」を着実に進めていくための体制づくりを行います。

- イ 3R推進事業 8百万円
簡易包装実践運動や環境美化キャンペーンなどを通じて、広く県民に3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）の推進を呼びかけ、意識の高揚を図ります。
- ウ バイオマス利活用推進事業【新規】 50百万円
14年12月に閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」の趣旨に則り、間伐材・でん粉系作物・下水汚泥・食品残渣・家畜糞尿などのバイオマスの利活用を図るため、千葉県の地域性を生かしたシステムを構築するとともに、バイオマス利活用の先導的な事業を促進します。
- エ 食品リサイクル推進事業【新規】 1百万円
食品廃棄物の循環利用システムの確立を図るため、食品関連事業者の排出する食品廃棄物の発生状況と再生利用の実態を調査します。
- オ 農林業未利用資源リサイクル研究推進事業 3百万円
生物由来の有機性資源である「バイオマス」の循環的利用を積極的に進めていく観点から、家畜ふん尿や農産物の残渣など、農林業の生産現場から発生する未利用資源をたい肥や炭化物などの再資源化物として利用する技術を開発します。
- カ 循環資源マッチング促進事業【新規】 5百万円
廃棄物をはじめとしたリサイクル可能な資源のうち再生利用率の低いものを対象に、供給者（排出者）と需要者（利用者）の結びつけ（マッチング）を促進し、その利用促進を図るための方策を検討します。
- キ エコタウンプランの推進【新規】 8億79百万円
本県の資源循環型社会づくりを産業面から支えていくため、国が推進するエコタウン事業の活用を図りつつ、新技術を生かしたりサイクル施設の立地を促進します。

(3) 良好な大気環境の確保

自動車排出ガスによる大気汚染を抑制するため、発生源対策としてディーゼル自動車排出ガス対策条例及び環境保全条例を的確に運用するとともに、低公害車の普及促進を図ります。

ア 低公害車等普及促進事業 25億92百万円

都市地域における大気環境の改善やディーゼル微粒子による健康被害の防止のため、バスやトラックなどのディーゼル自動車への粒子状物質低減装置の装着や天然ガス自動車への転換を支援するとともに、低公害車への買い替えのための融資を行います。

イ 浮遊粒子状物質対策推進事業 10百万円

健康被害が指摘されている浮遊粒子状物質（SPM）について、自動車の排出ガスや工場のばい煙など、各発生源からの大気環境への影響を確認することにより、環境基準達成のための効果的な対策を検討します。

ウ 自動車交通公害監視指導事業【新規】 52百万円

15年度から、県のディーゼル自動車排出ガス対策条例等に基づく新たな規制が施行されることに伴い、条例の円滑かつ適正な施行に向けての体制整備を行います。

(4) 良好な水環境の確保

下水道等の汚水処理施設の整備促進、地下水汚染対策、水源域の汚染対策等を実施し、きれいで安全な水の確保を推進するとともに、水質汚濁の著しい印旛沼・手賀沼の水質浄化対策を推進します。

ア 流域下水道事業（再掲） 427億49百万円

イ 合併処理浄化槽設置促進事業補助 8億2百万円

河川や湖沼などの水質浄化を図るため、市町村が実施する合併処理浄化槽の設置促進事業に対して助成します。

ウ 畜産環境保全総合整備事業 3億94百万円

家畜排せつ物の堆肥化施設などの整備を推進し、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物の有効利用を図ります。

エ 印旛沼流域水質浄化対策事業 8百万円
印旛沼の水質浄化を推進するため、流入河川の上流部で植生による水質浄化事業を実施するとともに、水質浄化の意識啓発を図ります。

オ 手賀沼浄化事業負担金 79百万円
手賀沼の水質浄化を推進するため、流域の8市町と共同して、各種水質浄化対策事業、啓発事業を実施します。

カ 水質監視事業
・公共用水域水質監視 1億75百万円
水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、河川・湖沼などの公共用水域の水質等の常時監視を行います。

・地下水質監視 25百万円
水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、地下水の水質の常時監視を行います。

(5) 総合的な廃棄物・残土対策

廃棄物に関する法令の厳格な執行により、廃棄物の不適正処理の解消を図ります。また、廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化、環境への負荷の低減を目指す施策を進め、総合的な廃棄物・残土対策を進めます。

ア 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 1億59百万円
悪質・巧妙化する産業廃棄物の不法投棄の早期発見・早期対応を図るため、24時間体制での監視パトロールを実施するとともに、市町村が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に対し助成します。

イ 産業廃棄物不適正箇所原状回復事業 2億円
不法投棄等により堆積された産業廃棄物に起因して、火災や地下水等の汚染、悪臭など、地域住民の生活環境が阻害されることが懸念されていることから、産業廃棄物が不適正に処理された箇所について、原状回復を行います。

ウ 公的関与による産業廃棄物処理施設整備事業 8百万円
民間事業者による産業廃棄物処理施設の設置が困難となっている中、公的関与による施設整備の検討を行い、産業廃棄物の適正処理の確保に向けた中長期的な施設整備のあり方を確立します。

エ 建設副産物対策事業 21百万円
資源の有効活用及び環境負荷の低減を図るとともに、建設発生土・建設廃棄物発生の抑制、再利用を図ります。

オ 一般廃棄物処理施設整備事業補助 5億91百万円
一般廃棄物の適正処理を促進するため、市町村や一部事務組合などが実施する一般廃棄物処理施設の整備に対し助成します。

(6) 三番瀬の自然環境の再生

三番瀬再生計画検討会議（三番瀬円卓会議）では、三番瀬の自然環境の保全と地域住民が親しめる海の再生を目指して、徹底した住民参加と情報公開により検討を行い、14年12月には「三番瀬の再生に向けての中間とりまとめ」が知事に提出されたところです。15年度は、この中間とりまとめを受けて、より具体的な作業を進めます。

ア 三番瀬自然環境再生計画策定事業 1億16百万円
「三番瀬の再生に向けての中間とりまとめ」で整理された考え方や方向に沿って、より具体的な検討を進め、三番瀬の再生計画案を策定します。
また、緊急に対応すべき青潮対策や行徳湿地と三番瀬の連携、漁場の再生、海岸線のあり方等について調査・検討を行います。

イ サテライト・オフィスの充実 6百万円
三番瀬再生計画の円滑な策定を図るため、円卓会議資料、三番瀬関係資料を展示し、地元住民の三番瀬に対する理解を深めます。

(7) 森林の保全と総合利用

森林景観や県民の生活環境の保全を図るため、森林資源の維持・保全を進めるとともに、県民、里山活動団体、土地所有者等との協働による里山の整備・活用など、総合的な森林対策を推進します。

ア 里山総合保全整備事業【新規】(再掲) 10百万円

イ 造林事業 91百万円

森林の持つ水源かん養等公益的機能や地球温暖化防止など多面的な機能の持続的な発揮を図るため、災害等により荒廃した森林の復旧や間伐等の保育の適切な実施に対し助成します。

ウ サンプスギ溝腐病総合対策事業(再掲) 29百万円

エ 森林整備地域活動支援事業 4百万円

森林所有者による造林、下刈、間伐などの実施に不可欠な森林現況調査、施業区域の確認、歩道の整備等の地域活動に対し助成します。

オ ちば・林業の里育成事業 2百万円

林産物などの経済資源、水や自然等の環境資源を活かした活性化プランを策定し、地域ぐるみで山里の活性化に取り組む市町村に対し助成します。

カ 全国植樹祭準備事業 5億86百万円

「広げよう 緑の大地 豊かな心」を開催テーマに、平成15年5月18日、第54回全国植樹祭を天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、かずさアカデミアパークを会場として開催します。

3. たゆみなく挑戦する産業の創造

(1) 21世紀型産業の創出・育成

ベンチャー企業の創出・育成を図るため、創業促進支援などを行うとともに、大学等の「知的資源」を活用した産官学連携の充実強化を図ります。また、地域の産業資源を生かした企業誘致を積極的に進めてまいります。

〔ベンチャー企業の創出・育成〕

- | | |
|---|-------|
| ア 地域新産業創造プラットフォーム事業 | 82百万円 |
| 各産業支援機関をネットワーク化した総合支援体制において、新規成長分野への事業展開に取り組む県内企業に対して、総合的継続的に支援を行います。 | |
| ・リエゾンマネージャー等の設置 | 22百万円 |
| ・販路開拓マーケティングマネージャーの設置 | 10百万円 |

〔産学官連携の強化充実〕

- | | |
|--|-------|
| イ 東葛飾テクノプラザ小規模貸研究室設置事業【新規】 | 5百万円 |
| 小規模の貸研究室を設置し、研究開発型企業のニーズにきめ細かく対応します。 | |
| ウ 産学官連携研究開発事業【新規】 | 10百万円 |
| 現在リサイクルが難しい自動車のフロントガラスについて、安価で簡便なりサイクル技術を確立するため、中小企業者及び大学との産学官の連携により技術開発を進めます。 | |

〔戦略的な企業誘致の推進〕

- | | |
|--|---------|
| エ 戦略的企業誘致推進事業 | 35百万円 |
| 企業誘致戦略プランに基づき、トップセールスや企業訪問の実施をするとともに、市町村や民間と連携して企業誘致に取り組みます。 | |
| オ 工業導入促進事業 | 2億88百万円 |
| 県内への企業立地を促進するため、工業団地へ立地する企業が行う環境保全施設等の整備事業に対し、その経費の一部を補助します。 | |

- カ 外資系企業スタートアップセンター 4百万円
外資系企業の誘致を促進するため、当該施設に入居した企業に対して賃料の一部を助成します。

〔中小企業の創造的な技術開発〕

- キ 技術改善費補助金 58百万円
中小企業が行う新製品・新技術に関する創造的な技術研究または試作に要する経費に対して助成します。

- ク 新産業創造研究開発費補助金 22百万円
中小企業が行うバイオ、医療・福祉、環境などの新規成長分野に関する創造的な技術研究または試作に要する経費に対して助成します。

(2) 中小企業等の活性化

地域経済を支える中小企業等の活性化を図るため、創造活動や経営革新を促進するほか、経営力強化に資する事業を展開します。

〔中小企業の創造活動や経営革新の促進〕

- ア 中小企業支援センター事業 5億89百万円
県中小企業支援センターや地域における身近な支援機関である地域中小企業支援センターの支援機能を充実し、創業や経営革新を支援します。

- イ 地域特許流通戦略強化事業【新規】 9百万円
「知的所有権センター」に特許流通コーディネータ(2名)を配置し、相談窓口、情報提供等を通じて、中小企業の特許流通を支援します。

〔グローバル化、IT化、国際化への支援〕

- ウ 電子商取引推進事業【新規】 2百万円
県内中小企業の電子商取引の現状を把握するために、県内企業5,000社の実態調査を実施します。

エ 中小企業国際展開支援事業 14百万円
（財）千葉県産業振興センター、ジェトロ千葉貿易情報センターと連携し、国際展開に意欲的な企業に対し、経験に基づく実践的なアドバイスを行います。

オ 国際企業ネットワーク事業 8百万円
（財）千葉県産業振興センターを核とした、中小企業国際化のためのトータルサポート体制として、中小企業のニーズや活動段階に応じた海外への販路開拓、事業展開を支援します。

〔地域の活性化、地域との連携支援〕

カ 商店街地域連携モデル事業【新規】 2百万円
商店街と地域団体や大学などが連携・協働して行う具体的な商店街活性化プランを公募し、事業効果が最も高いと認められるプランを商店街再生のモデル事業として、その実現化を支援します。

キ 中小企業振興融資資金 1,080億円
〔特別会計 中小企業振興融資資金〕
中小企業者の経営基盤の確立と近代化を図るため、金融経済情勢に対応し融資条件の緩和等を行います。
融資枠 3,021億円 3百万円 うち新規融資枠 2,044億93百万円
短期資金の創設、融資期間の延長（1年以内）及び県制度資金内の借り替えの継続と条件の緩和等

(3) 消費者と生産者相互の視点に立った農林水産業の新たな展開

「千葉ブランド」の確立を目指すため、「千産千消」や「ちばエコ農業」の推進など、本県の特長、優位性を生かした施策を進めるとともに、消費者と生産者相互の信頼とパートナーシップを基本として、生産から消費までの安全・安心システムを構築します。また、生産者の経営の安定強化、多様な流通・販売経路の確保、バイオマスの利活用を視野に入れた環境負荷の低減など、持続可能な農林水産業を推進してまいります。さらに、農山漁村の持つ豊かな自然や歴史・文化などの多様な資源を活用し、都市と地域住民との相互交流・相互理解を促進します。

〔食の安全安心対策、「千産千消」の推進〕

- ア 食品安全推進事業【新規】 2百万円
食品の安全・安心確保のため、県庁内関係部局が横断的に連携するための体制整備や消費者、生産者、行政等が意見交換（リスクコミュニケーション）する場を設置するとともに、消費者への広報・啓発活動を実施します。
- イ 食の安全安心システム支援事業【新規】 1億51百万円
農産物の残留農薬分析を実施し、無登録農薬等の不法な農薬使用を監視することにより、消費者の信頼回復と確保を図ります。
- ウ 「千産千消」実践産地育成事業【新規】 6百万円
地域農業の視点から「千産千消」の新展開を進めるモデル地区を選定し、マニュアル化等による他地域への波及を図ります。
- エ 農産物「千産千消」拠点モデル事業【新規】 10百万円
千葉、東葛飾地域に「千産千消」拠点モデルを設置し、これを支援するとともに、学校給食への県産農産物の利用拡大を推進します。
- オ 「ちばエコ農業」推進事業 5百万円
本県独自の「ちばエコ農業」の更なる普及拡大を進めるとともに、消費者や流通関係者が「ちばエコ農業」のよき理解者・支援者となるよう「ちばエコ農業」応援団の創設を目指します。

カ BSE（牛海綿状脳症）検査事業 2億14百万円
BSEに対する県民の不安感を解消し、安全な食肉を提供するため、食用牛及び24か月齢以上の死亡牛の全頭検査を実施します。

キ 環境にやさしい農業支援対策事業【新規】 4百万円
環境にやさしい農業の推進と有機物資源の循環型農業を推進するため、土づくりの基礎となる土壌分析・診断に対し助成します。

〔持続できる生産体制の構築と多様な流通販売対策の展開〕

ク 「愛情いちばん千葉の農産物」販売促進事業【新規】 24百万円
県産農産物の「千産千消」、「千葉ブランド」の確立を目指して、積極的な販売促進を展開します。

ケ 農業ヘルパー制度推進事業【新規】 1百万円
農家の労働力不足を補うため、農業に関心のある人々と受け入れ農家とを結ぶ新たな営農システムを構築します。

コ 地方卸売市場施設整備事業 4億30百万円
生鮮食料品等の適正かつ安定的な供給の促進を図るため、公設の地方卸売市場の整備に対し助成します。

サ 卸売市場ネットワーク推進事業【新規】 1百万円
ITを活用した市場間ネットワークを県下広域に展開するための調査、研究等に対し支援を行います。

シ さば・さんま漁業経営協業化推進事業【新規】 70百万円
安房地域の漁船漁業経営の安定強化を図るため、協業化した漁業生産組織が導入する次世代型漁船の省力化機器等に対し助成します。

〔県民に開かれた農村漁村と地域資源の活用〕

- ス 広域グリーン・ブルーツーリズムモデル事業【新規】 6百万円
豊かな自然や歴史、文化など特色ある地域資源を活用した広域グリーン・ブルーツーリズムを展開するため、モデル地区を設置し実践活動を支援します。

〔自信と誇りの持てる千葉の農水産物〕

- セ 千葉ブランド農業産地整備事業 90百万円
農産物の品質向上や、より効率的な生産体制を確保するため、生産流通機械・施設の整備に対し助成します。

- ソ 水産物産地流通加工施設高度化対策事業 4億71百万円
環境に配慮した水産加工産地づくりを推進するため、銚子市内の無廃棄（ゼロエミッション）型水産加工団地において整備される水産加工排水処理施設に対し助成します。

（４）産業の柱としての新たな観光の展開

「四季（とき）を楽しむ観光地をめざして」、「東京に一番近い田舎！満足体験」、「成田から房総へ呼び込もう！」、「もっとちばを売り込もう！」、「もっと便利に！快適に！」の5つの観光戦略を県、市町村、地域住民などが一体となって、地域の優れた観光資源を生かしながら、地域の人々が自信と誇りを持てる観光地づくりを推進し、「世界に誇れる観光千葉」の実現を目指します。

〔地域の資源を生かした観光地づくり〕

- ア 広域グリーン・ブルーツーリズムモデル事業【新規】（再掲） 6百万円
- イ 田園空間整備事業 4億67百万円
地域住民・都市住民が農業農村の歴史・文化等とふれあう場を創出し、農村地域の活性化を図るため、伝統的農業施設及び美しい農村景観等の保全、復元整備を実施します。

ウ 「世界に誇れる観光千葉」モデル地区調査事業【新規】 4百万円
誇りと自信のもてる質の高い「豊かな時間といやしの空間創造」の観光地づくりを市町村、事業者と協力しながら重点的に進めます。

エ 参加体験型観光の推進事業【新規】 3百万円
小中学生の修学旅行に参加体験型観光を取り込んだモデルコースをテレビ局とタイアップして放映し、放映番組を観光紹介用ビデオテープに編集して旅行会社、小・中学校、県外放送会社に対し、広くPRを実施します。

オ 自然学校等設立推進事業【新規】 5百万円
県内の観光資源を発掘し、参加体験型の観光に結びつけるため、自然体験活動のエリア、人材の有無等の調査及び各エリアにおいて活動する人材を養成します。

カ 館山港多目的栈橋整備 42百万円
南房総地域の観光振興を図るとともに海上アクセス機能を強化するため、館山港に多目的栈橋を整備します。

〔積極的な観光客誘致戦略〕

キ ロケーション誘致推進事業 18百万円
観光客誘致等を図るため、フィルムコミッションを通じて、映画やテレビ番組等の撮影の誘致と支援を行います。

ク 観光客誘致事業 20百万円
成田空港を活用して、千葉県観光地への旅行者の誘客を促進するため県と民間事業者をメンバーとした観光キャランバン隊による効果的な観光PR等を実施する。また、海外観光客の来訪を促進するため、海外エージェントと本県内の観光業者（ホテル、ゴルフ場など）との商談会を実施します。

ケ もっと千葉を売り込もう事業 88百万円
新たな商品企画の開発や地域の観光資源等を生かした取組に対してアドバイス等を行う観光コーディネーター・アドバイザーを登用し、観光客誘致を効果的に実践します。

コ 観光みやげ品開発事業【新規】 1百万円
県内企業に対し、千葉県を代表する観光みやげ品のアイデアを公募し、開発した企業に対して助成します。

(5) 成田空港とアクセス整備及び国際空港都市づくり

成田空港へのアクセスを充実するため、成田新高速鉄道の整備促進を図るとともに、航空機騒音対策の実施により生活環境の保全を図り、空港と地域社会の共生を進めます。また、国際空港周辺にふさわしい地域づくりとして、地域の国際化に取り組めます。

ア 航空政策基礎調査【新規】 10百万円
本県にとって必要な航空政策を検討、立案するに当たっての基礎的調査を行います。

イ 新東京国際空港周辺航空機騒音実態調査【新規】 2百万円
現在行われている固定測定局による通年の騒音測定の外、夏季及び冬季に各1週間の騒音測定を実施します。

ウ 航空機騒音対策事業 27百万円
空港周辺地域住民の生活環境の保全を図るため、地元市町及び空港公団とともに住宅の防音工事等の助成を実施します。

エ 成田新高速鉄道建設費補助 1億58百万円
都心と成田空港を30分台で結ぶ成田新高速鉄道について、その建設主体である第三セクターに対し国及び関係市村とともに、建設費補助を行います。

オ チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン(再掲) 36百万円

カ 成田国際物流複合基地整備事業 4億79百万円
〔特別会計 土地造成整備事業〕

成田空港の国際貨物輸送の拠点性を生かした国際物流機能の集積を図ることを目的として整備を行っている成田国際物流複合基地事業については、引き続き造成工事を行うなど、南側地区の早期完成に向けた整備を推進します。

(6) つくばエクスプレス沿線新都心のまちづくりと産業拠点の形成

つくばエクスプレスの整備促進や新駅と周辺地域を結ぶ交通体系等まちびらきに必要な生活インフラの整備に取り組むとともに、まちづくりの主体である地元市等とも連携しつつ、広域連携拠点の形成に向けた自立性の高い特色あるまちづくりを進めます。

ア つくばエクスプレス沿線整備事業(再掲) 52億47百万円

イ 常磐新線出資金・無利子貸付金 144億18百万円
平成17年度開業に向けて、つくばエクスプレス(常磐新線)の建設を促進するため、東京都、埼玉県、茨城県と協調して出資・貸付を行います。

ウ 都市公園整備事業(再掲) 20億5百万円

エ 街路整備事業(再掲) 137億35百万円

オ 東葛飾テクノプラザ小規模貸研究室設置事業(再掲) 5百万円

(7) 複合機能都市「幕張新都心」の形成

企業庁と連携を図りながら、外資系企業やIT関連産業の誘致、ウォーターフロントを活用した憩いの場の創出などの施策を推進します。

ア 幕張新都心IT拠点形成事業(再掲) 3百万円

イ 外資系企業スタートアップセンター事業(再掲) 4百万円

- ウ ウォーターフロントを活用した憩いの場の創出 7百万円
〔特別会計 土地造成整備事業〕
ウォーターフロントを活用した憩いの場の創出として、幕張新都心の恵まれたウォーターフロントを生かし人々が自然に親しむ憩いの水辺空間を創出するため、幕張の浜・幕張海浜公園等を活用した散策道等の施設整備を推進します。
- エ 拡大地区の整備推進 5百万円
〔特別会計 土地造成整備事業〕
幕張新都心を補完し、さらに発展させるものとして位置付けられている幕張新都心拡大地区においては、より一層の企業立地を推進するため、社会経済の変化に対応した整備・活性化を図るための調査を実施します。

(8) 国際的サイエンスパーク「かずさ」の形成

かずさアカデミアパークにおいて、バイオに関する「知」の国際的な集積拠点を形成するため、バイオ関連企業、ベンチャー企業、大学など研究・開発、学術機能の集積を図るとともに、研究者のための長期滞在施設等の整備に向け基本構想等の作成を進めます。

- ア バイオプラットフォーム整備事業 36百万円
地域新産業創造プラットフォームとの連携の下に、バイオ関連企業の誘致及び育成のための総合的支援体制「バイオプラットフォーム」の充実を図ります。
- イ ゲノムネットワーク推進事業【新規】 1百万円
平成14年7月に決定された都市再生プロジェクト「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」に基づき、東京圏の産学官の各機関と連携して「プロジェクト構想」の策定を進めます。
- ウ 千葉県バイオ・ライフサイエンス・ネットワーク会議【新規】 1百万円
県内バイオ関連企業、大学、研究機関、行政機関等の連携を深めバイオ・ライフサイエンス分野の研究開発の進展を目指します。
- エ レンタルラボ等整備促進モデル事業 8百万円
かずさアカデミアパークにおける民間レンタルラボ（貸研究室）等の整備を促進するため、当該施設に入居した企業に対して賃料の一部を助成します。

4. ゆるぎない世界の中の千葉の創造

(1) 国際化の推進

成田空港を有する本県の優位性や、地域の特性を生かしながら、県民や民間団体、企業等と県が協働して、国際教育や文化交流などを推進し、国際化を進めます。

〔世界からの人々や企業と共生する千葉県〕

ア 国際環境の整備【新規】 6百万円

増加する外国籍県民等の子弟の教育の対応を図るなど、外国人にとって魅力ある環境づくりの検討、「外国籍県民が住みやすい千葉県」の実現を目指すための指針の策定を行うとともに、千葉県が世界に誇れる政策、技術、文化等を世界に向けて情報発信していきます。

また、県民が主体となった国際交流・協力活動に転換するため、タウンミーティングを開催し、国際交流・協力活動の担い手となる人材の発掘・育成を促進します。

〔国際競争力を持つ産業の育成〕

イ 中小企業国際展開支援事業（再掲） 14百万円

ウ 国際企業ネットワーク事業（再掲） 8百万円

5. スリムで効率的な県庁への経営変革

(1) 県庁経営改革の断行と県民にひらかれた県政の実現

昨年10月に作成した「行財政システム改革行動計画」及び「財政再建プラン」を着実に実施することにより、県庁経営改革を断行し、スリムで足腰の強い県庁をつくります。また、「21世紀型の千葉デモクラシー」を実現するため、県民と県の確固たる信頼関係を築きつつ、県民とともに政策をつくり実施していく、県民にひらかれた県政を実現してまいります。

ア 政策法務アドバイザーの設置 1百万円
地方分権の進展に対応するための政策法務体制整備の一環として、政策法務アドバイザーを設置します。

イ 庶務共通事務処理システムの拡充 58百万円
庁内の庶務事務のスリム化を図るため、職員に配置されているパソコンを活用し、給与関係報告や人事関係報告等を職員個人が直接入力し、処理できるシステムを拡充します。

ウ 政策等評価事業 2百万円
14年度から試行している大規模公共事業等事前評価制度を本格導入します。また、試験研究機関の評価制度を導入します。さらに、政策評価制度全般について、改善に向けた調査研究を引き続き行います。

エ 戦略的な広報活動の推進 84百万円
県の先進的施策や魅力を全国に向けて発信し、「千葉からの変革と創造」の実現を図り、千葉県のイメージを高めるため、ニュースリリースの発行や県ホームページによる情報発信に加えて、テレビCMやPRビデオを制作します。